

平成30年度 事業計画について

第1 事業運営方針

平成29年度の日本経済は、雇用・所得情勢の改善等による個人消費の持ち直しや公共投資による当初予算の前倒し効果により、国内景気は緩やかな回復基調で推移してきました。

平成30年度は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種施策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されています。

一方、道内経済は、雇用・所得情勢の改善から個人消費が増加しており、持ち直し基調を維持すると思われます。

国内自動車販売（軽自動車を含む）については、29年度は検査員問題もあった中で新型車効果等により2年ぶりに500万台を回復しましたが、今年に入り登録車の対前年同月比が連続して減となっており、好調な軽自動車の増加が期待できたとしても全体としては減少傾向と予想されます。

当協会としては、今後とも自動車ユーザーサービスの向上、交通事故防止対策の実施に向け、関係機関・団体との連携・情報交換を図るとともに、時代の変化に対応した協会運営に努めてまいります。

第2 重点実施事項

1. 交通安全事業及び日常・定期点検整備の推進を図る事業

昨年の道内における交通事故死者数は、前年比10人減の148人で死者数は統計が残る昭和22年以降最も減少しました。

当協会では、交通事故防止を最重点に取り上げ、各種交通安全運動への参加協力、交通安全グッズの作成と配布、機関紙等による広報活動、更には各種キャンペーンに取り組んでまいります。

- (1) 行政機関、交通安全推進団体による交通安全対策及び運動に協力するとともに、交通安全に関する広報活動を一層強化します。
- (2) 交通安全対策施設の整備等、当協会独自の交通安全運動をより一層強力に展開します。
- (3) 優良運転者を表彰し、運転マナーの向上と安全運転の必要性を広くPRいたします。
- (4) 将来予想される自動車事故・環境問題に対応するため、ドライバー意識の調査、交通環境の整備等についての調査・研究を行います。
- (5) 「踏切事故防止運動推進協議会」に参画し、春、秋、冬の「踏切事故防止キャンペーン」で当協会職員による啓発活動を行います。

また、昨年度から参画している「シートベルト着用100%宣言運動」を今年度も実施し、後部座席を含めたシートベルトの装着率の向上に努めます。

- (6) 定期点検整備の必要性と完全実施について、より一層広報活動を強化します。
- (7) 整備管理者の指導、教育について、自家用自動車整備管理者の知識、能力を維持するため、運輸支局と連携し 自動車技術、法令改正等の広報・啓発活動に努めます。

2. 封印取付事業

自動車が行うに当たっては、自動車の登録、ナンバープレートの交付及び定期的な検査が必要になります。

封印は自動車が真正なナンバープレートを取り付けて運行の用に供することを確実に担保するため法律で規定されており、当協会もその一部を受託しております。

この国の事業である封印取付事業を的確に実施するとともに、ユーザーサービスに資するため、17箇所に分室における封印取付け業務、当協会職員による出張封印、当協会の依頼による北海道行政書士会会員による代行出張封印等を活用し、封印取付受託範囲の拡大に努めます。

3. 行政庁指定業務等の遂行及び協力

- (1) 北海道運輸局長指定の自動車登録番号標交付代行業務を適正かつ円滑に遂行します。

昨年度から交付が開始されました図柄入りナンバープレートを含む希望ナンバー制度につきましても、関係機関と連携を密にして、ユーザーの皆様が快適に利用できるように努めます。

- (2) 北海道運輸局札幌運輸支局長委託の自動車登録番号標封印取付業務を的確かつ厳正に遂行します。

- (3) 平成19年3月、国の行政効率化推進計画に基づき自動車登録関係業務の一部が民間に開放され、一般競争入札が公告されています。

当協会も資格要件に合致することから、平成30年度分の入札にも参加し、本年1月31日に当協会への落札が決定しました。

今後とも運輸支局との協力体制を構築するとともに、懇切・丁寧な窓口対応を推進することに努めます。

4. 自動車ユーザーに対するサービスの向上

- (1) 自動車税、自動車取得税の申告手続きへの協力については、行政庁からの要請もあり自家用自動車ユーザーに対し、早期の申告・納税を働きかけます。

また、石狩町村会の委託により、札幌運輸支局に申請される二輪の小型自動車の軽自動車税申告書を取りまとめ、各市町村へ送付業務を行います。

- (2) 機関紙（北海道自家用新聞）の内容をユーザーニーズに合わせて充実するとともに、新鮮で正確な情報をわかりやすく伝えます。

5. 自動車保有手続きの簡素化の推進

自動車保有手続きのワンストップサービス(OSS)の稼働地域の全国拡大、対象手続きの拡大が行われているところであるが、当協会においては今後のOSSの進捗状況を注視していくとともに、関係団体とも連携し、OSSの進展に向けて協力・推進体制の構築に努めます。

6. 希望ナンバーシステムの推進

希望ナンバーシステムについては、設備の老朽化、効率化に対応するため5年ごとにシステムの見直しを行っており、第4次のシステム更改が平成31年に実施することで検討が進められています。

このシステム更改により各種サービスの機能強化が図られる予定となっています。

今後ともユーザーサービスの充実に向けての取り組みを進めるとともに、利用者増を図るためのPR活動を行います。

7. 特別仕様ナンバープレートの円滑な交付実現

平成29年4月からラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート及び平成29年10月から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付が開始されていますが、その交付状況を注視しつつ、引き続き円滑な交付及び普及拡大に向けた取り組みに努めます。

8. 自動車共済事業の推進

- (1) 北海道自動車共済加入のメリットをより一層広範囲に宣伝することにより、自家用自動車ユーザーの認識を深めるとともに、既設代理所及び取次所との連携を強化し、加入契約者数の拡大に努めます。
- (2) 既契約者の交通事故抑止のため、安全運転の励行及び整備管理の徹底を指導するとともに、冬期事故防止運動を強力に展開します。
- (3) 運輸支局が実施する「無保険車街頭指導」等に積極的に協力し、被害者救済のための活動を推進し、車社会の秩序維持に貢献いたします。

9. 会員数の増強推進

本協会に課せられた公益的使命にかんがみ、公益事業活動をより一層活発化するとともに、協会の運営基盤の充実・強化を図るため会員数の増強を積極的に推進し、会員と連携した活動を行う中で、自家用自動車ユーザーの立場に立った諸問題の解決に努めます。

10. 個人情報の保護への対応について

近年、IT化の進展に伴い、マイナンバー制度など官民を通じてコンピュータやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されています。

こうした個人情報の取扱いは、今後ますます拡大していくことが予想され、平成27年9月に「個人情報の保護に関する法律」の改正法が成立し、平成29年5月30日から施行されましたが、当協会としても諸規程を定め個人情報の保護に努めます。

11. 経営環境に対応した組織体制の構築

一層健全な事業運営を図っていくため、今後とも経営実態の把握に努めるとともに、登録番号標の交付及び車両番号標の頒布並びに希望番号予約率の実績を取りまとめ、今後の経営環境の変化に適切に対応できるような組織体制の構築に努めます。